

鴨川市子どものための教育・保育給付認定変更申請書（兼変更届出書）

（宛て）鴨川市長

現在届出をしている情報を記入してください。

		申請日		令和		年		月		日	
申請者	住所	鴨川市									
	氏名	続柄		性別	生年月日		年齢	電話番号（連絡先）			
	教育・保育給付認定保護者	（父・母）		男・女	T・S H・R			携帯 — — 自宅 — —			
	個人番号										
教育・保育給付認定子ども	氏名	生年月日		利用施設又は第一希望施設名		状況		クラス年齢			
	（ふりがな）	H・R				申込中・在園		歳クラス			
	個人番号										

1. 教育・保育給付認定の変更が伴わない場合は、申請内容の変更届出書として取り扱うこと。
2. 教育・保育給付認定の変更が伴わない場合は、支給認定証の再発行はしないこと。

上記のことに同意し、次のとおり変更申請をします。

住所	新住所	鴨川市										
	転居日	年		月	日	持家（名義：父・母・祖父・祖母・その他）・賃貸		電話番号	— —		自宅・父・母	
保護者	旧保護者	変更年月日		年		月	日	事由				新保護者
氏名	旧氏名	変更年月日		年		月	日	事由				新氏名
	旧氏名	変更年月日		年		月	日	事由				新氏名
世帯員	増減理由	□転入 □転出 □出生 □死亡 □婚姻 □離婚 □祖父母と同居（別居） □その他（ ）										
	増減	氏名	続柄	性別	生年月日		年齢	異動年月日				
	増・減	（ふりがな）	（父・母）	男・女	T・S H・R			年 月 日				
	増・減	（ふりがな）	（父・母）	男・女	T・S H・R			年 月 日				
事由	勤務変更	続柄	変更年月日	年		月	日	□就職 □転職 □異動 □復職 □その他（ ） （転職の場合） 前職離職日 年 月 日				
	求職中	続柄	離職年月日	年		月	日	離職した勤務先名				
	妊娠・出産	出産予定日又は出生日		年 月 日								
	疾病・障害	続柄	疾病名（ ） 療養期間 年 月 日から 入院・通院 約 か月（月・週 回） 障害名（ ）手帳 無・有（身・療・精 級）									
	介護等	続柄	介護等を受ける方の氏名（ ）年齢（ ） 病院・施設等名称（ ） 在宅・入院・通院・送迎・その他（ ） 年 月 日から 毎日・週 日 時 分 から 時 分 まで									
	災害復旧	続柄	年 月 日 から 年 月 日 まで従事 従事先（ ）									
	就学	続柄	在学期間	年 月 から 年 月 まで / 年 月 修了見込		施設等所在地						
	その他	続柄	施設等名称（ ） （通学時間 時間 分）									
保育必要量の変更			変更理由									
□ 保育標準時間 → 保育短時間へ変更												
□ 保育短時間 → 保育標準時間へ変更												

→ 右記の変更する項目の□にチェックして、変更後の内容を記入してください。

※裏面に添付書類についての記載があります。

教育・保育給付認定の変更に関する必要書類について

教育・保育給付認定に変更がある場合は、変更内容に応じて下記の書類を提出してください。

変 更 内 容			必 要 書 類
住 所	鴨 川 市 内 で 転 居 し た 場 合		「教育・保育給付認定変更申請書」
	鴨 川 市 外 へ 転 出 し た 場 合		【在園児】 「支給認定証」 + 「退園届」 【入所申込中】 「支給認定証」 + 「入所申込取下届」
教 育 ・ 保 育 給 付 認 定 保 護 者 の 連 絡 先 が 変 更 に な っ た 場 合			「教育・保育給付認定変更申請書」
氏 名 変 更	教育・保育給付認定子ども又は教育・保育給付認定保護者		「教育・保育給付認定変更申請書」 + 「支給認定証」
	そ の 他 の 親 族 等		「教育・保育給付認定変更申請書」
世 帯 構 成 の 変 更	教育・保育給付認定保護者の離婚が成立し、別居した場合 ※1		「教育・保育給付認定変更申請書」 + 「支給認定証」
	教育・保育給付認定保護者の婚姻 ※1		「教育・保育給付認定変更申請書」 + 「支給認定証」 + 配偶者の「就労証明書」
	上 記 以 外 の 変 更		「教育・保育給付認定変更申請書」
保 育 必 要 量 の 変 更 ※1			「教育・保育給付認定変更申請書」 + 「支給認定証」 + 変更が必要となる状況が確認できる書類（条件変更後の就労証明書等）
事 由	勤 務 先 変 更 等	就 職 ・ 転 職 等	「教育・保育給付認定変更申請書」 + 「支給認定証」 + 新しい勤務先の「就労証明書」 ※2
		自 営 業 の 開 業	「教育・保育給付認定変更申請書」 + 「支給認定証」 + 「就労証明書」 + 開業することが確認できる書類（開業届等） ※2
		育 休 明 け の 復 職	【復職月の前月】 「教育・保育給付認定変更申請書」 + 「支給認定証」 【復職後】 「就労証明書」 ※2
	求 職 活 動 を す る 場 合		「教育・保育給付認定変更申請書」 + 「支給認定証」
	妊 娠 ・ 出 産		「教育・保育給付認定変更申請書」 + 「支給認定証」 + 「母子手帳のコピー」（父母の氏名、分娩予定日記載のページ）
	疾 病 ・ 障 害	病 気 に な っ た 場 合	「教育・保育給付認定変更申請書」 + 「支給認定証」 + 「診断書」（家庭保育が困難であることが記載されたもの）
		障 害 者 手 帳 が 交 付 さ れ た ※1	「教育・保育給付認定変更申請書」 + 「支給認定証」 + 「障害者手帳のコピー」
	介 護 ・ 看 護 を す る 場 合		「教育・保育給付認定変更申請書」 + 「支給認定証」 + 「申立書」 + （介護等を受ける方の）「診断書」等 + 「タイムスケジュール表」
	就 学 す る 場 合		「教育・保育給付認定変更申請書」 + 「支給認定証」 + 「在学証明書」 + 「時間割表」

※1 保育料が変更となる場合があります。また、事由の変更によって標準時間と短時間の区分が変更となる場合も利用者負担額（保育料）が変更となります。

※2 「就労証明書」は、就労開始（又は復職日）から2週間以内に提出してください。

注）上記以外にも書類の提出をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

【その他留意事項】

- ・兄弟姉妹で在園（申込）の方は、それぞれ「教育・保育給付認定変更申請書」を提出してください。
- ・支給認定証を紛失した場合、上記の書類に加えて「支給認定証再交付申請書」を提出してください。